

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【四半期会計期間】	第11期第2四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社MonotaRO
【英訳名】	MonotaRO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 瀬戸 欣哉
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西向島町231番地の2
【電話番号】	06 - 4869 - 7111
【事務連絡者氏名】	執行役管理部長 田中 秀和
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市西向島町231番地の2
【電話番号】	06 - 4869 - 7111
【事務連絡者氏名】	執行役管理部長 田中 秀和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第2四半期 累計期間	第11期 第2四半期 累計期間	第10期 第2四半期 会計期間	第11期 第2四半期 会計期間	第10期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 1月1日 至平成21年 12月31日
売上高(千円)	6,723,526	8,319,544	3,427,434	4,235,710	14,209,103
経常利益(千円)	442,338	643,032	252,701	347,283	878,835
四半期(当期)純利益(千円)	251,333	367,372	142,816	199,099	495,453
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	1,675,849	1,685,660	1,681,806
発行済株式総数(株)	-	-	9,202,000	7,407,600	7,394,400
純資産額(千円)	-	-	4,216,503	2,961,481	2,878,375
総資産額(千円)	-	-	5,998,140	5,855,829	5,929,978
1株当たり純資産額(円)	-	-	457.74	400.06	387.95
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	27.31	49.73	15.52	26.99	58.65
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	27.02	48.85	15.35	26.48	57.85
1株当たり配当額(円)	-	15.00	-	15.00	30.00
自己資本比率(%)	-	-	70.2	50.3	48.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	468,434	144,262	-	-	1,033,163
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	126,026	105,583	-	-	208,220
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	228,895	288,235	-	-	1,016,918
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	1,838,062	994,493	1,532,574
従業員数(人)	-	-	92	97	92

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は関連会社が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	97 (224)
---------	----------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、当第2四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当第2四半期会計期間の仕入実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

区 分	当第2四半期会計期間 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	
	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
工場消耗品	1,301,202	128.0
工場交換部品	1,143,948	158.2
その他	492,085	129.6
販売諸掛(注)2	299,170	127.4
合計	3,236,408	137.4

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 上記の販売諸掛は主として商品送料であります。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

区 分	当第2四半期会計期間 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	
	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
工場消耗品	1,972,719	115.2
工場交換部品	1,589,649	131.1
その他	673,341	134.2
合計	4,235,710	123.6

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 主要な販売先については、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の概況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、一昨年の米国の金融危機に端を発した世界的な景気悪化による低迷から、雇用面などの厳しさや、期間後半の円高による輸出産業の陰りなどがみられたものの、自律性は弱いながらも持ち直しの動きがみられるなど、穏やかながら景気回復基調で推移いたしました。

一方、当社が属している工場用間接資材業界におきましても、国内製造業の在庫調整・生産調整が一段落し、稼働率は上昇するとともに、生産活動も大企業を中心に回復する中で、製造設備の交換部品や消耗品等の需要も前年同月を上回る水準まで回復してまいりました。

このような経済環境のなか、当社は、中断していたラジオCMの再開、データマイニングツールを活用した効率的なファクシミリやダイレクトメールによるチラシの発行、インターネットを使った広告など、引き続き積極的なプロモーション活動を展開し、顧客の離脱防止と新規顧客の獲得に注力してまいりました。また、測定機器のレンタルサービスを開始するなど、これまでのモノの販売だけから、サービスの提供へと業態も広げました。更に、プライベートブランド商品を中心とした輸出（卸売）もスタートさせました。Webサイトにおきましては、新たに自動車部品検索システムを導入するなど、顧客の幅広い要望に対応すべく、利便性向上にも積極的に取り組んでまいりました。このほか、以前から実施している日替わり特定品目の割引販売や月に数回の割引販売の実施など、顧客の購買意欲の高揚策も積極的に行ってまいりました。これらの結果、当第2四半期会計期間中に29,725口座の新規顧客を獲得することができ、当第2四半期会計期間末現在の登録会員数は、514,220口座となりました。

以上の結果、当第2四半期会計期間における売上高は4,235百万円（前年同期比23.6%増）となりました。一方、利益面では、出荷量の増加に伴う物流部門の人件費の増加等、売上高増加による変動的費用の増加はあったものの、売上総利益の増加で十分吸収できたため、営業利益は342百万円（前年同期比39.0%増）、経常利益は、円高による為替差益の発生もあり347百万円（前年同期比37.4%増）、四半期純利益は199百万円（前年同期比39.4%増）とそれぞれ増益となりました。

事業の品目別の業績概況は、次のとおりであります。

工場消耗品

電動・空圧工具、切削工具及び測定用品が好調に推移し、売上高は1,972百万円（前年同期比15.2%増）となりました。

工場交換部品

テープ、電気材料、コンプレッサー等全てのカテゴリで前年売上を上回ったほか、自動車アフターマーケット向け自動車整備・トラック用品の売上が大きく寄与し、売上高は1,589百万円（前年同期比31.1%増）となりました。

その他

作業服、照明器具及び科学研究・実験器具の好調に加え、工事用品関連商品の売上増により、売上高は673百万円（前年同期比34.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期会計期間末に比べ13百万円減少し、994百万円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は142百万円（前年同期比67.0%減）となりました。これは主に、税引前四半期純利益347百万円、たな卸資産の増加186百万円、仕入債務の減少89百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は56百万円（前年同期比28.3%減）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出48百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は99百万円（前年同期比229.6%増）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出76百万円及び配当金の支払27百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、第1四半期会計期間末に計画していた重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,560,000
計	10,560,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,407,600	7,409,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	7,407,600	7,409,400	-	-

(注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成17年10月14日臨時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	344 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	206,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 584 (注)2、3
新株予約権の行使期間	自平成19年11月1日 至平成27年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 584 資本組入額 1株当たり 292 (注)3
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 3. その他の条件については当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 株主総会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。
2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 平成18年8月21日付の株式分割(1株から3株)及び平成21年5月21日付の株式分割(1株から200株)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

会社法第236条及び第238条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年9月8日臨時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	525 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,700 (注)2、3
新株予約権の行使期間	自平成20年10月1日 至平成28年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,700 資本組入額 1株当たり 850 (注)3
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 3. その他の条件については当社と対象執行役及び従業員との間で締結した「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 株主総会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。

2. 新株予約権発行後に時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 平成21年5月21日付の株式分割(1株から200株)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

平成21年1月16日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	235 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,190 (注)2、3
新株予約権の行使期間	自平成23年2月1日 至平成30年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,907 (注)3 資本組入額 1株当たり 954
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の執行役の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 3. その他の条件については当社と対象執行役との間で締結した「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 取締役会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。

2. 新株予約権発行後に時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 平成21年5月21日付の株式分割(1株から200株)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

平成22年3月29日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	260 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,641 (注)2
新株予約権の行使期間	自平成24年4月1日 至平成32年2月末日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 2,496 資本組入額 1株当たり 1,248
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の執行役の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 3. その他の条件については当社と対象執行役との間で締結した「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 取締役会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。

2. 新株予約権発行後に時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成22年5月18日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	239 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,648 (注)2
新株予約権の行使期間	自平成24年6月1日 至平成32年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 2,437 資本組入額 1株当たり 1,219
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の執行役の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 3. その他の条件については当社と対象執行役との間で締結した「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 取締役会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。

2. 新株予約権発行後に時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年4月1日～平成22年6月30日 (注)	7,800	7,407,600	2,277	1,685,660	2,277	490,198

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成22年7月1日から平成22年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ525千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
グレンジャー インターナショナル インク (常任代理人 大和証券キャピタル・ マーケッツ株式会社)	C/O W.W.Grainger Inc. 100 Grainger Parkway Lakeforest Illinois 60045-5201 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	3,528,000	47.62
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	698,900	9.43
グレンジャー ジャパン インク (常任代理人 大和証券キャピタル・ マーケッツ株式会社)	Corp Trust Center 1209 Orange Street Wilmington New Castle County Delaware 19801 U.S.A (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	380,000	5.12
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	352,200	4.75
ノーザン トラスト カンパニー エ イブイエフシー リ ノーザン トラ スト ガンジー ノン トリーティ ク ライアンツ (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 Bank Street Canary Wharf London E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	312,900	4.22
バンク オブ ニューヨーク ジー シーエム クライアント アカウ ント ジエイピーアールデイ アイ エス ジー エフイー - エイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	Peterborough Court 133 Fleet Street London EC4A 2BB United Kingdom (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	113,800	1.53
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区京橋2丁目14-1	107,900	1.45
NCT信託銀行株式会社(投信口)	東京都品川区東品川2丁目3-14	94,200	1.27
瀬戸 欣哉	兵庫県尼崎市	86,600	1.16
ビーエヌピーパリバプライムブロー カレッジインクアカウントカス タマー (常任代理人 ビー・エヌ・ピー・ パリバ・セキュリティーズ(ジャパ ン)リミテッド)	787 Seventh Ave NY 10019 USA (東京都千代田区丸の内1丁目9-1)	80,500	1.08
計	-	5,755,000	77.69

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 45,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,361,000	73,610	権利内容に何ら限定のない会社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	7,407,600	-	-
総株主の議決権	-	73,610	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書き換え失念株式が200株含まれております。また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社MonotaRO	兵庫県尼崎市 西向島町231-2	45,600	-	45,600	0.61
計	-	45,600	-	45,600	0.61

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	1,269	1,412	1,549	1,840	1,760	1,629
最低(円)	1,050	1,136	1,145	1,451	1,485	1,350

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第2四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となりました。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	994,493	1,532,574
売掛金	1,904,016	1,684,975
商品	1,478,707	1,205,713
未着商品	75,923	69,552
貯蔵品	24,174	46,815
未収入金	441,556	462,074
その他	120,064	135,774
貸倒引当金	20,025	17,499
流動資産合計	5,018,910	5,119,981
固定資産		
有形固定資産	162,385	169,304
無形固定資産	493,128	466,552
投資その他の資産		
差入保証金	150,914	151,352
その他	48,420	41,074
貸倒引当金	17,930	18,286
投資その他の資産合計	181,405	174,140
固定資産合計	836,919	809,997
資産合計	5,855,829	5,929,978
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,423,580	1,467,734
短期借入金	800,000	800,000
未払金	237,846	304,532
未払法人税等	291,658	376,493
賞与引当金	32,935	15,071
役員賞与引当金	13,199	9,000
その他	81,450	78,771
流動負債合計	2,880,670	3,051,603
固定負債		
役員退職慰労引当金	13,678	-
固定負債合計	13,678	-
負債合計	2,894,348	3,051,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,685,660	1,681,806
資本剰余金	490,198	486,344
利益剰余金	846,101	700,557
自己株式	76,718	119
株主資本合計	2,945,242	2,868,589
新株予約権	16,238	9,786
純資産合計	2,961,481	2,878,375
負債純資産合計	5,855,829	5,929,978

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
売上高	6,723,526	8,319,544
売上原価	4,827,098	6,021,255
売上総利益	1,896,428	2,298,288
販売費及び一般管理費	1,453,754	1,661,867
営業利益	442,673	636,420
営業外収益		
受取利息	41	36
為替差益	-	7,344
受取手数料	1,510	-
受取補償金	1,552	-
その他	3,159	5,564
営業外収益合計	6,264	12,944
営業外費用		
支払利息	-	4,278
為替差損	3,520	-
その他	3,079	2,055
営業外費用合計	6,599	6,333
経常利益	442,338	643,032
特別損失		
固定資産除却損	294	151
商品廃棄損	272	-
特別損失合計	567	151
税引前四半期純利益	441,770	642,880
法人税、住民税及び事業税	194,902	282,581
法人税等調整額	4,464	7,074
法人税等合計	190,437	275,507
四半期純利益	251,333	367,372

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	3,427,434	4,235,710
売上原価	2,448,253	3,060,983
売上総利益	979,181	1,174,726
販売費及び一般管理費	732,475	831,777
営業利益	246,705	342,948
営業外収益		
為替差益	3,519	4,148
その他	3,135	3,396
営業外収益合計	6,655	7,545
営業外費用		
支払利息	-	2,107
支払保証料	150	-
たな卸資産処分損	471	-
その他	38	1,103
営業外費用合計	659	3,210
経常利益	252,701	347,283
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,117	-
特別利益合計	1,117	-
特別損失		
商品廃棄損	158	-
特別損失合計	158	-
税引前四半期純利益	251,426	347,283
法人税、住民税及び事業税	111,525	167,062
法人税等調整額	2,914	18,877
法人税等合計	108,610	148,184
四半期純利益	142,816	199,099

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	441,770	642,880
減価償却費	78,361	90,387
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,593	2,170
賞与引当金の増減額(は減少)	6,682	15,488
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,190	4,199
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	13,678
受取利息及び受取配当金	41	36
支払利息	-	4,278
為替差損益(は益)	3,520	7,344
売上債権の増減額(は増加)	68,663	219,041
たな卸資産の増減額(は増加)	243,754	256,723
未収入金の増減額(は増加)	85,048	20,517
仕入債務の増減額(は減少)	133,841	36,809
未払金の増減額(は減少)	192,487	70,349
その他	37,053	21,387
小計	550,417	224,682
利息及び配当金の受取額	41	36
利息の支払額	-	4,290
法人税等の支払額	82,023	364,690
営業活動によるキャッシュ・フロー	468,434	144,262
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14,686	18,187
無形固定資産の取得による支出	109,332	88,454
その他	2,007	1,057
投資活動によるキャッシュ・フロー	126,026	105,583
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ストックオプションの行使による収入	-	7,708
自己株式の取得による支出	-	76,599
配当金の支払額	228,776	219,344
その他	119	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	228,895	288,235
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	113,513	538,081
現金及び現金同等物の期首残高	1,724,549	1,532,574
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,838,062	994,493

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
(四半期損益計算書関係) 前第2四半期累計期間において区分掲記しておりました「受取手数料」(当第2四半期累計期間1,647千円)、「受取補償金」(当第2四半期累計期間1,229千円)は、営業外収益の合計額の100分の20以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。
(四半期キャッシュ・フロー計算書関係) 前第2四半期累計期間において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「自己株式の取得による支出」は、重要性が増したため、当第2四半期累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第2四半期累計期間の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「自己株式の取得による支出」は119千円であります。

当第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
(四半期損益計算書関係) 前第2四半期会計期間において区分掲記しておりました「支払保証料」(当第2四半期会計期間150千円)、「たな卸資産処分損」(当第2四半期会計期間412千円)は営業外費用の合計額の100分の20以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法 2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合は、前事業年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
(役員退職慰労引当金) 当社は、平成22年3月17日開催の報酬委員会において、役員退職慰労金制度を導入することを決議したことに伴い、当第1四半期会計期間より役員退職慰労引当金を計上しております。 当該制度の導入は、執行役の在任中の労に報いるためのものであり、将来の支出時における一時負担の増大を避けるとともに、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るものであります。 これにより、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ13,678千円減少しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成21年12月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額 215,345千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 193,964千円

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給与手当・賞与 318,105千円 賞与引当金繰入額 13,853千円 役員賞与引当金繰入額 9,000千円 業務委託費 225,436千円 設備賃借料 251,055千円	1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給与手当・賞与 428,454千円 賞与引当金繰入額 32,935千円 役員賞与引当金繰入額 13,199千円 役員退職慰労引当金繰入額 13,678千円 貸倒引当金繰入額 10,335千円 広告宣伝費 233,581千円 設備賃借料 230,492千円

前第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給与手当・賞与 156,580千円 賞与引当金繰入額 13,853千円 役員賞与引当金繰入額 4,500千円 貸倒引当金繰入額 5,203千円 業務委託費 110,326千円 設備賃借料 126,518千円	1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給与手当・賞与 202,238千円 賞与引当金繰入額 32,935千円 役員賞与引当金繰入額 6,599千円 役員退職慰労引当金繰入額 6,839千円 貸倒引当金繰入額 1,161千円 広告宣伝費 108,776千円 設備賃借料 115,331千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
1.現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円)	1.現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,838,062	現金及び預金勘定 994,493
現金及び現金同等物 1,838,062	現金及び現金同等物 994,493

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年6月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 7,407,600株

2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 45,615株

3. 新株予約権等に関する事項
ストック・オプションとしての新株予約権
新株予約権の四半期会計期間末残高 16,238千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年3月29日 定時株主総会	普通株式	221,828	30	平成21年12月31日	平成22年3月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年7月28日 取締役会	普通株式	110,429	15	平成22年6月30日	平成22年9月13日	利益剰余金

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 3,783千円

2. 当第2四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	執行役 1名	執行役 4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 26,000株	普通株式 23,900株
付与日	平成22年4月15日	平成22年6月3日
権利確定条件	(注)2	同左
対象勤務期間	2年間(自平成22年4月15日至平成24年3月31日)	2年1か月間(自平成22年6月3日至平成24年5月31日)
権利行使期間	自平成24年4月1日至平成32年2月末日	自平成24年6月1日至平成32年4月30日
権利行使価格(円)	1,641	1,648
付与日における公正な評価単価(円)	855	789

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 付与日以降、権利確定日までに継続して勤務していること。ただし、任期満了により退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続による新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成22年6月30日)		前事業年度末 (平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	400.06円	1株当たり純資産額	387.95円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)		当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	27.31円	1株当たり四半期純利益金額	49.73円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	27.02円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	48.85円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	251,333	367,372
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	251,333	367,372
期中平均株式数(株)	9,201,981	7,387,118
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(-)	(-)
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	(-)	(-)
普通株式増加数(株)	101,354	133,341
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成21年1月16日取締役会決議ストック・オプション なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成22年3月29日取締役会決議ストック・オプション 平成22年5月18日取締役会決議ストック・オプション なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

前第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	15.52円	1株当たり四半期純利益金額	26.99円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	15.35円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	26.48円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	142,816	199,099
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	142,816	199,099
期中平均株式数(株)	9,201,962	7,377,152
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(-)	(-)
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	(-)	(-)
普通株式増加数(株)	101,527	140,497
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		平成22年3月29日取締役会決議ストック・オプション 平成22年5月18日取締役会決議ストック・オプション なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年6月30日)

(株式分割)

当社は、平成22年7月28日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更について下記のとおり決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるため、株式分割を実施することによって、投資単位当たりの金額を現在の2分の1に引き下げ、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図る事を目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成22年8月24日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割します。

分割により増加する株式数

平成22年8月24日最終の発行済株式総数に1を乗じた株式数といたします。

分割の日程

基準日 平成22年8月24日

効力発生日 平成22年8月25日

(注)株式分割により発行する株式数を具体的に明示していないのは、新株予約権(ストック・オプション)の行使により分割基準日までの間に発行済株式総数が増加する可能性があり、分割基準日現在の発行済株式総数が確定出来ないためであります。なお、平成22年6月30日現在を基準として株式分割により増加する株式数を試算しますと、次のとおりであります。

平成22年6月30日現在の当社の発行済株式総数	7,407,600株
今回の分割により増加する株式数	7,407,600株
株式分割後の当社の発行済株式総数	14,815,200株

(3) 行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、平成22年8月25日以降当社発行の新株予約権の権利行使価額を以下のとおり調整いたします。

臨時株主総会決議日 又は取締役会決議日	調整後 行使価額	調整前 行使価額
平成17年10月14日臨時株主総会決議	292円	584円
平成18年9月8日臨時株主総会決議	850円	1,700円
平成21年1月16日取締役会決議	595円	1,190円
平成22年3月29日取締役会決議	821円	1,641円
平成22年5月18日取締役会決議	824円	1,648円

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報及び当第2四半期会計期間の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりとなります。

1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末	前事業年度末
200.03円	193.98円

1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期累計期間		当第2四半期結算期間	
1株当たり四半期純利益金額	13.66円	1株当たり四半期純利益金額	24.87円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	13.51円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	24.43円

前第2四半期会計期間		当第2四半期会計期間	
1株当たり四半期純利益金額	7.76円	1株当たり四半期純利益金額	13.50円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7.68円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	13.24円

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リースについては、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引について通常の賃貸借処理に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第2四半期会計期間末におけるリース取引残高は、前事業年度末と比較して著しい変動はありません。

2【その他】

平成22年7月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....110,429千円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成22年9月13日

(注) 平成22年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

株式会社MonotaRO
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐伯 剛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高野 文雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社MonotaROの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第10期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社MonotaROの平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年7月30日開催の臨時株主総会において自己株式の取得に関する決議を行い、平成21年8月7日付で取得した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年8月7日開催の取締役会において自己株式の消却に関する決議を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月10日

株式会社MonotaRO
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐伯 剛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 安弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福島 英樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社MonotaROの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第11期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社MonotaROの平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年7月28日の取締役会において、株式分割の決議を行っている。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。